

事業計画書要旨

(施設名：群馬県立点字図書館)

1 申請者名	社会福祉法人群馬県社会福祉事業団及び 公益社団法人群馬県視覚障害者福祉協会の共同体
2 管理運営方針	<p>1. 運営の基本理念 点字図書館の設置及び管理に関する条例、関連法令等を遵守し適正な業務運営を行い、視覚障害者への情報提供やコミュニケーション手段の確保を目指した運営を行う。</p> <p>2. 運営の基本方針</p> <p>(1) 視覚障害者の「読書権」と「知る権利」を保障し自立と社会参加を支援するため情報サービスの提供を積極的に行うとともに、利用登録者の増を進め貸出図書を増を図るほか、蔵書数を充実させるために奉仕員の養成にも今以上に力を入れ図書製作を図っていく。</p> <p>(2) 視覚障害者が必要とされる生活情報を始めとする各種情報を「ホームページ」や「点字図書館だより」及び「サピエ図書館」を活用して提供する。</p> <p>(3) テープ図書からデジジー図書への利用の移行を進めるため、利用者に対しデジジー再生機器の貸出を推進すると共に操作講習会等を積極的に行う。</p> <p>(4) 群馬県視覚障害者福祉協会と締結した共同体運営協議会を定期的を開催し、点字図書館の管理運営強化を図る。</p>
3 サービス等を向上させるための取組	<p>1. 視覚障害者に、新刊図書や点字図書館からの情報を年6回発行する「点字図書館だより」を送付し図書の貸出しの増を図る。</p> <p>2. 図書館の蔵書目録を定期的に製作し、利用者の希望する媒体（点字・墨字・テープ・デジジー・Eメール）で提供する。(29年度発行予定)</p> <p>3. 利用者からの個人的な要望に応じて、図書（資料）の点訳及び音訳図書として作製し利便を図る。また蔵書図書をコピーし廉価な料金で提供する。</p> <p>4. 全国視覚障害者情報提供施設協会が運営する「サピエ図書館」に完成図書をアップロードし、利用者の活発なサピエ図書館利用を支援推進します。</p> <p>5. 近年テープからデジジーへと図書が移りゆく中で、これに対応するため再生機の貸出や機器の操作講習会を行う。</p> <p>6. 利用者満足度調査を実施し、利用者の要望や意見を伺い、利用者が何を望んでいるのか等点字図書館の運営の参考とする。</p> <p>7. 音訳奉仕員と協議し、本格的な対面朗読を実施する。</p>
4 利用者を増加させるための取組	<p>1. 指定管理者申請の共同体である視覚障害者福祉協会の機関誌の活用や市町村との連携等により、点字図書館の未登録利用者への利用促進を図る。</p> <p>2. 障害者の市町村担当窓口や相談支援事業所で点字図書館の利用案内等を配布をしていただき点字図書館の周知を図る。</p> <p>3. 視覚障害者関係機関との連携を強化し、相互協力と協調体制の確立を図り、また県立盲学校の相談会等に参加し、在校生・卒業生・保護者・特別支援学校等の関係者に積極的にPRをし利用促進につなげる。</p>

	4. 公共図書館からも視覚障害者への点字図書館の利用を働きかけてもらい、貸出の増を図るとともに利用登録者の増につなげる。
--	--

5 施設・設備の維持管理及び修繕の取組	<p>建物については、社会福祉総合センターが管理を行っているが、点字図書館の設備については適切な管理と定期的なメンテナンスを行い、業務に支障がないように万全を期す。</p> <p>また、定期的な点検・修繕を必要とするものは修繕計画に基づいた予算を計上し、適切な管理を行っていく。</p>
---------------------	---

6 地域団体(住民)との連携や地域貢献への取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 点字図書館は県内の公共図書館と相互貸借の協定を締結しており、視覚障害者が公共図書館を利用する場合に図書の出借等の連携を行っています。 2. 視覚障害者に対する福祉の理解のため一般県民、小中学生、大学生等の社会体験の企画や見学、実習も積極的に受け入れます。 3. 公共の図書館でも著作権法の改正により、録音が可能となったことから、県や市町村の公共図書館からの音訳の技術的な相談には積極的に対応します。 4. 地域ボランティアからの点訳・音訳技術等の相談や技術指導要請(出前講座も含む)に応じ点字図書館登録利用者以外の県下の視覚障害者への情報提供も行っていく。
-------------------------	--

7 環境保全に対する取組	使用していない箇所の消灯やパソコンの電源を切る等省エネを実施している。
--------------	-------------------------------------

8 自主事業	なし
--------	----

9 年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計	
収 総収入	40,744,000	40,964,000	41,184,000	41,404,000	41,624,000	205,920,000	
支 計 画 書	指定管理	40,305,000	40,525,000	40,745,000	40,965,000	41,185,000	203,725,000
	内 給付費						
	訳 利用料金						
	その他	439,000	439,000	439,000	439,000	439,000	2,195,000
総支出	40,744,000	40,964,000	41,184,000	41,404,000	41,624,000	205,920,000	

10 管理運営体制(組織及び人員の状況、障害者雇用の状況)	<p>館長 (1)</p> <p>グループリーダー (1) (点字指導員兼校正員)</p> <p>⋮</p> <p>運営協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> — 司書兼貸出閲覧員 (1) — デジタル指導員兼情報支援員 (1) — 音訳指導員兼校正員 (1) — 貸出閲覧員 (1) [非常勤] — 点字校正・相談員 (1) [非常勤] ※障害者雇用(全盲) — 専門員(音訳) (1) [非常勤]
-------------------------------	---

11 その他	<p>視覚障害者の状況を知っていただくため、体験型の啓発講習を実施し、点字を読む・書く等の体験の他、アイマスク体験等を実施する。</p> <p>これらの体験を通して、視覚障害者の実態や視覚障害者を支えるさまざまなボランティアを知っていただくと共に、点字図書館の役割等も知っていただく。</p>
--------	--